

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【公開番号】特開2003-248610(P2003-248610A)
 【公開日】平成15年9月5日(2003.9.5)
 【出願番号】特願2002-371845(P2002-371845)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)
G 0 6 F 3/06 (2006.01)
G 0 6 F 12/14 (2006.01)
G 1 1 B 20/10 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 3 7 A
 G 0 6 F 12/00 5 0 1 A
 G 0 6 F 12/00 5 1 4 E
 G 0 6 F 12/00 5 4 5 A
 G 0 6 F 3/06 3 0 1 Z
 G 0 6 F 3/06 3 0 4 H
 G 0 6 F 12/14 3 2 0 E
 G 1 1 B 20/10 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月5日(2005.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ストレージエリアネットワークに関連するデータライブラリ分割システムであって、

データ記憶媒体を収容するように適合される複数の収容スロット要素であって、少なくとも1つの前記収容スロット要素からなる少なくとも1つのセットが複数のパーティションの1つのパーティションに割当てられる複数の収容スロット要素と、

前記データ記憶媒体を受け取り、前記データ記憶媒体へ/からデータを転送するように適合される複数のデータ転送要素であって、少なくとも1つの該データ転送要素からなる少なくとも1つのセットそれぞれは前記パーティションの1つに割当てられ、前記パーティションそれぞれの少なくとも1つのデータ転送要素は、前記パーティションそれぞれの仮想コントローラの論理要素名称をホストし、前記仮想コントローラは、前記データ記憶媒体の移動を前記パーティションのうちの同じパーティションに割当てられた前記収容スロット要素のセットと前記データ転送要素のセットとの間に制限する、複数のデータ転送要素と、
 を備えるシステム。

【請求項2】 前記パーティションの少なくとも1つはセキュア化され、該セキュア化されたパーティションの特定の1つへのアクセスは、該特定のパーティションへのアクセスについての一意的ホストデバイス識別子のリストにリストされる一意的ホストデバイス識別子を有する前記データライブラリのユーザに制限される請求項1記載のシステム。

【請求項3】 セキュア化されたパーティションについての一意的ホストデバイス識別子のリストが空であると、前記セキュア化されたパーティションがどのユーザのアクセ

スからもセキュア化されることになる、請求項 2 記載のシステム。

【請求項 4】 前記一意のホストデバイス識別子のリストは、前記パーティションそれぞれにおける少なくとも 1 つのデータ転送要素によって維持される、請求項 2 または 3 記載のシステム。

【請求項 5】 前記データ転送要素はデータテープドライブに接続されるファイバチャネルである、請求項 1 または 2 記載のシステム。

【請求項 6】 前記論理要素名称は S C S I (small computer systems interface) 論理装置番号である請求項 1 または 2 記載のシステム。

【請求項 7】 前記仮想コントローラの論理装置番号は、前記データライブラリの S C S I I D の形で取り決められる請求項 6 記載のシステム。

【請求項 8】 ストレージエリアネットワークに関連するデータライブラリを分割する方法であって、

前記データライブラリに複数のパーティションを確立することであって、前記パーティションはそれぞれ少なくとも 1 つの収容スロット要素および少なくとも 1 つのデータ転送要素を備え、前記収容スロット要素はそれぞれ媒体を収容するように適合され、前記データ転送要素はそれぞれ、前記媒体を受け取り、前記媒体へ / からデータを転送するように適合され、

異なる論理要素名称を前記データライブラリのパーティションにそれぞれに割当て、また、前記パーティションにおける前記データ転送要素の少なくとも 1 つがホストする仮想コントローラに前記パーティションと同じ論理要素名称を割当てること、

同じパーティションに割当てられた前記パーティションと前記データ転送要素との間で前記媒体の移動を制限することを含む方法。

【請求項 9】 前記パーティションそれぞれにアクセスし得る一意のホストデバイス識別子のリストを割当てることによって前記パーティションのうち選択されたパーティションをセキュア化することをさらに含む、請求項 8 記載の方法。

【請求項 10】 パーティションにアクセスし得る前記一意のホストデバイス識別子のリストを前記パーティションにおける前記データ転送要素の少なくとも 1 つに維持することをさらに含む、請求項 8 または 9 記載の方法。